



令和7年度 社協サービスご利用のしおり

◆ みんなでつくる地域福祉サービス

王滝村社会福祉協議会

サービス名	内容	利用できる方	利用料
どんぐり広場 月1回	・親子ふれあいサロン(仲間づくりと情報交換) ・各種企画と交流会(ふれあい体操、遠足、クリスマス会、お年寄りとの交流会 など)	保育園入園前のこどもと保護者の方	会費 半年 500円 食事代(外出時) 1回 1,000円
ミニ児童館 【開放日】土日・祝祭日・年末年始を除く毎日 8:30～17:30	・遊具と遊び場の開放 ・ビデオ、絵本等の視聴及び貸し出し	小学校低学年までのこどもと保護者の方	無料
ふれあい元気づくり教室 月1回	・笑って楽しく健康づくり ・体操教室 ・運動訓練指導 ・音楽療法教室 ・おしゃべり交流会 ・仲間づくり	70歳以上の方	会費 半年 500円 送迎料 無料 ※その他実費負担の場合あり
お楽しみ弁当 月1回	・季節の食材、郷土食等を探り入れたお弁当の配食(ボランティアのみなさんによる調理及び配食)	①70歳以上のひとり暮らし、および高齢者のみの世帯の方 ②80歳以上の方 ③要介護・要支援認定された方 ④障がいをもたれた方	利用料 1食 350円
ごたくらぶ 月1回	・男性高齢者の趣味や特技、経験を生かした活動 ・体操 ・各種趣味活動 ・男性料理教室 ・子どもたちとの交流会 ・社会参加活動 など	70歳以上の男性	参加費 1回 300円 食事代(外出時) 1回 1,000円 送迎料 無料

◆ 介護保険(障害福祉) サービス

サービス名	内容	利用できる方	利用料
デイサービス (通所介護) 【営業日】月曜日～金曜日(年末年始を除く) 【営業時間】9:00～16:15 【利用定員】10人	・施設への日帰り通所サービス(レクリエーション、機能訓練、入浴、食事など) *介護サービス *予防・生活支援サービス ※B	要介護認定された方 ①要支援認定された方 ②生活機能の低下がみられる方	(サービス費用の1割(～3割※)を負担) 利用料 1日 837円～1,441円 ※送迎料を含む ※入浴 1回 43円 利用料 月2,145円～4,209円 (共通) 食事費用 1日 600円 その他 おむつ代等は実費負担 ※利用料は介護度により決定。利用限度額を越えた場合は、全額自己負担 ※所得により減免の場合あり
ホームヘルプサービス (訪問介護) 【営業日】月曜日～土曜日(年末年始を除く) 【営業時間】8:30～18:00	・身体介護(食事、入浴、排泄などの介助) ・生活援助(掃除、洗濯、調理、買い物など) *介護サービス *予防・生活支援サービス ※B	要介護認定された方 ①要支援認定された方 ②生活機能の低下がみられる方	(サービス費用の1割(～3割※)を負担) 身体介護 30分未満 364円～ 生活援助 45分未満 268円 45分以上 329円 利用料 月1,560円～4,955円 ※週1～3回程度 ※介護度ごとの利用限度額を越えた場合は、全額自己負担 ※所得により減免の場合あり
障がい者 ホームヘルプサービス	・身体介護 ・家事援助 ・通院等介助 ・移動支援	障がいをもたれた方で、 障害支援区分の認定を受けられた方 ※介護保険認定者は、介護保険サービスを優先 ※移動支援の料金は、身体介護を必要とする場合の利用料金	(サービス費用の1割分を負担) 身体介護 30分未満 324円～ 家事援助 30分未満 135円～ 移動支援 30分未満 115円～ ※所得に応じた負担限度額や、その他の軽減措置あり
居宅介護支援サービス 【営業日】月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 【営業時間】9:00～17:00	・介護、予防サービスの提案、ケアプランの作成 ・介護に関する相談 ・サービス機関との調整 *介護サービス *予防・生活支援サービス ※B	要介護認定された方とご家族 要支援認定された方及び生活機能の低下がみられる方と、そのご家族	無料

※本人の年金収入等が280万円以上の方は、サービス費用の負担割合が2割もしくは3割となり、介護保険サービスの利用料金は上記の料金の2倍または3倍になります。

◆ 介護予防・生活支援サービス

サービス名	内容	利用できる方	利用料
いきいきサロン 月1回	・手芸、工作、調理実習等の趣味活動 ・室内、屋外でのレクリエーション、体操 ・子どもたちとの交流会 ・社会参加活動 など ※B ・生活機能の維持向上 ・栄養改善	①70歳以上のひとり暮らし、および高齢者のみの世帯の方 ②80歳以上の方 ③障がいをもたれた方 ①要支援認定された方 ②チェックリストで生活機能の低下がみられる65歳以上の方	利用料 1日 250円 半日 150円 食材費 1日 400円 ※外食時 1回 1,000円 送迎料 無料
配食サービス 昼食 週5回(月曜日～金曜日) 夕食 週5回(月曜日～金曜日) ※B	・昼食、及び夕食の配食 ・食生活の支援、及び栄養改善	①70歳以上のひとり暮らし、および高齢者のみの世帯の方 ②障がいをもたれた方 ③要介護・要支援認定された方 ④チェックリストで栄養改善が必要とされた65歳以上の方	利用料 おかずのみ 1食 350円 ご飯セット 1食 400円

※「B」は介護保険法に基づく総合事業(国庫補助)のサービスです。

サービス名	内容	利用できる方	利用料
生活支援訪問サービス ☆介護予防ホームヘルプ 【営業日】月曜日～土曜日 (年末年始を除く) 【営業時間】8:30～18:00 ※B	・生活援助 (掃除、洗濯、調理、買い物など) ・生活機能の維持向上 ・栄養改善	①要支援認定された方 ②チェックリストで生活機能の低下がみられる65歳以上の方	利用料 1回(1時間未満) 200円～ ※ 1時間以上 30分＝50円加算
☆生活支援ホームヘルプ 【営業日】月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 【営業時間】8:30～17:30	＜相談支援＞ ・健康、及び日常生活全般に関する相談、助言 ・安否確認 ＜生活支援＞ ・家屋内の片付け、家事等の補助 ・家周りの軽易な作業の補助 ・外出の補助、付き添い ・買い物、手続き等の代行	①70歳以上のひとり暮らし、および高齢者のみの世帯の方 ②60歳以上の障がいをもたれたひとり暮らしの方	＜相談支援＞ 無料 ＜生活支援＞ 1回(30分未満) 100円～ ※ 30分以上 30分＝50円加算
外出支援サービス * 交通空白地有償運送サービス	①村外の医療機関および福祉施設への送迎 ※ 介助なしで移動することが困難な方に限る。 ②日常生活支援のための送迎(買い物、診療所他) ※ 福祉車両が必要な方、移動支援サービス等利用者以外は村内の送迎に限る。	①要介護・要支援認定された方 ②障がいをもたれた方 ③生活機能が低下、又は介助なしの移動が困難な65歳以上の方 ①70歳以上のひとり暮らし、および高齢者のみの世帯の方 ②80歳以上で、日常的に家族による支援が困難と認められた方	利用料 村内 片道 200円 往復 300円 郡内 1回(片道・往復) 1,000円 県内(及び中津川市) 1回(片道・往復) 3,000円
ひとり暮らし よらまい会 年4回	・おしゃべり交流会 ・仲間づくり ・介護予防、健康管理、生活環境などに関する相談、およびミニ講習	75歳以上のひとり暮らしの方	参加費 1回 100円 食事代(外出時) 1回 1,000円

◆ 介護者支援サービス

サービス名	内容	利用できる方	利用料
介護教室 年5回	・介護の方法や介護予防、健康管理、生活環境などに関する講習会 ・男性料理教室 ・出張、出前介護教室	在宅で介護をされている方、 並びに住民全般のみなさん	無料
介護者リフレッシュ 年4回	・介護者の心身の疲労回復のための各種企画 ・介護者どうしの交流、及び情報交換 (日帰り旅行 2回 / 交流事業 2回)	在宅で介護をされている方	参加費 日帰り旅行 1回 1,000円 交流事業 1回 500円

◆ 生活資金貸付サービス

サービス名	内容	利用できる方	利用料
暮らし資金貸付サービス	・生活資金、修学資金、就職支度資金、結婚資金の貸付け 【限度額】 50万円 【償還期間】 5年以内 ※据置期間を除く	①低所得世帯 ②障がいをもたれた方の属する世帯 ③母子世帯	無利子 ※ 保証人必要
生活福祉資金貸付サービス * 長野県社会福祉協議会貸付事業	・福祉資金(①福祉費、②緊急小口資金)、 ③総合支援資金、④教育支援資金等の貸付け 【限度額】 10万円～580万円 【償還期間】 12ヶ月～20年 ※据置期間を除く	①低所得世帯 *1 ②障がいをもたれた方の属する世帯 ③65歳以上の高齢者の属する低所得の世帯 ※資金③、④は①のみ *1 住民税非課税基準の収入×2倍以下を基準	(保証人あり) 無利子 (保証人なし) 年利1.5% ※ 資金②、④は無利子

◆ 各種相談及び支援サービス

サービス名	内容	利用できる方	利用料
心配ごと相談所 月1回	・暮らしなんでも相談 年5回 (相談員／民生委員) ・無料法律相談 年5回 (相談員／弁護士・司法書士) ・子どもなんでも相談 年1回 (相談員／児童委員) ・女性相談 年1回 (相談員／女性相談員) ・介護・認知症相談 年2回 ・福祉サービス相談 年1回	住民全般のみなさん	無料
金銭管理・財産保全サービス	①日常的な金銭管理サービス (公共料金、サービス利用料等の支払い管理) ②書類等の預かりサービス(預金通帳ほか)	①65歳以上の方 ②障がいをもたれた方で、外出が困難な方 ※契約締結、及び意思決定が可能と認められる方に限る。	利用料 金銭管理 1回 50円 ※ 書類等預かりは、貸金庫等保管の場合、実費負担

◆ 生活支援ハウス

サービス名	内容	利用できる方	利用料
生活支援ハウス ＜入居定員＞ 6名 (1人居室×3、2人居室×1、 車椅子居室×1)	・自立生活を総合的に支援する高齢者集合住宅 ・居住環境の提供 ・相談及び助言 ・各種事業への参加促進等による交流の場の確保 ・必要に応じ、デイサービス、ホームヘルプサービス、 配食サービス等の在宅福祉サービスの利用を支援 ＜主な設備＞ 自炊設備(電磁調理器)、暖房設備 非常時呼出システム等 ＜共有施設＞ 浴室、洗濯室、談話室等 ◎ 生活援助員1名が常駐	60歳以上の ①ひとり暮らしの方 ②高齢者のみの世帯の方 ③家族の援助が困難な方	利用料(家賃) 月額 7,500円～30,000円 ※収入状況により決定 ※ 光熱水費等は実費で負担

※ サービス営業日／営業時間は、特に規定がない場合は土日・祝日・年末年始を除く8:30～17:30までになっています。